



こ が

# 古河

広  
報

No.110

今月の主な内容

- ドリームベースボール 2
- 秋のイベントカメラルポ 4
- 古河市の財政状況 6
- 児童虐待防止推進月間 12



宝くじ  
スポーツ  
フェア

# ドリーム・ベースボールinKOGA

往年の名選手24人が勢ぞろい  
野球の楽しさを子どもたちに伝える

9月21日、三和野球場で「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」(茨城県、古河市、一般財団法人自治総合センター主催)が開催されました。この催しは、宝くじの社会貢献広報事業として元プロ野球選手による野球教室や地元チームとの親善試合などを全国各地で行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

当日は、かねだ まさいち金田正一さん、ほりうちつねお堀内恒夫さん、むらた ちゅう村田兆治さんなど、日本プロ野球界を代表する往年の名選手のプレーを見ようと約2,500人が来場。満員の観客で埋め尽くされたスタンドから大きな歓声と拍手が送られました。

守備や打撃、投球などポジションごとに指導が

行われた「ふれあい野球教室」には、小・中学生380人が参加。あこがれの選手から直接指導を受ける子どもたちの顔は真剣そのもの。仁志敏久さんから指導を受けた中学生は「教えてもらったことを繰り返し練習し、次の試合で生かしていきたい」と、今後の意気込みを話してくれました。

また、市選抜チームと熱戦を展開したドリームゲームでは、現役時代さながらの、はつらつとしたプレーを披露。ドリームチームが4対0で勝利しました。

そのほか、各選手のサインボール等が当たるドリーム抽選会や金田正一さんによる講演会、打者・投手としてプロに挑戦するアトラクションなどが行われ、大いに盛り上がりました。



6



7



8



9



10



- ① ドリームチームを代表し、400勝投手の金田正一さんが元気にあいさつ
- ② プロ野球解説でおなじみの谷沢健一さんも、熱心に子どもたちを指導
- ③ スタンドから子どもたちも声援を送ります
- ④ 「まさかり投法」の村田兆治さんのピッチングに会場は大盛り上がり
- ⑤ サイングッズが当たり「やった～!!」と喜びいっぱいの当選者
- ⑥ 現役当時のユニホーム姿でグラウンドに立つドリームチームの皆さん
- ⑦ 市選抜チームとドリームチームの白熱した試合展開
- ⑧ 宝くじ「幸運の女神」が、特大サインボールの抽選を行いました
- ⑨⑩ 20日に行われた「指導者クリニック」には野球チームの指導者91人が参加。谷沢健一さん、堀内恒夫さん、大島康徳さんが実技を交えながら熱血指導



### 「プロをめざして」と 仁志さんからメッセージ

古河市出身で読売ジャイアンツ、横浜ベイスターズで活躍した仁志敏久さん。「古河という小さなまちからでも、自分のようにプロ野球選手になることができる。夢をあきらめないで、野球を続けていってほしい」と、古河市の子どもたちにメッセージをいただきました。

## MESSAGE



1



2



5



3



4

### 関東ド・マンナカ祭り

# 祭りの秋 スポーツの秋 芸術の秋



6

## 写真で振り返る 2014秋のイベント (前編)



### 市民運動会



7

8

9



## 浅野恭司原画展

10月11日・12日の2日間、中央運動公園で「第16回古河関東ド・マンナカ祭り」が行われました。初日はガッツ石松さんらによるボクシングショーや保育園児による演技、サンバダンスなど、2日目は民俗芸能のつどいとして神輿や山車が集まり、お囃子や神楽、ささらなどが披露されました。また、会場には多くの団体が出店。買い物に訪れた多くの人でにぎわいました。【写真①～⑤】

古河市出身でアニメ「サイコパス」「進撃の巨人」を手掛けるアニメーター、浅野恭司さんの第2回原画展が9月27日から10月13日まで、古河歴史博物館と古河街角美術館を会場に行われました。初日には初代古河公方・足利成氏(幼名：万寿王丸)の11歳ごろをイメージしたデザイン画も初披露。遠方からも多くのファンが駆けつけ、期間中、約1万1,000人が来場しました。【写真⑩～⑮】

スポーツの秋。三和地区市民運動会は10月12日に三和中学校で、古河地区市民運動会は10月19日に古河第一中学校で行われました。自治会や行政区が一体となり、参加した皆さんは爽やかな汗を流していました。【写真⑦⑨は三和地区、⑥⑧は古河地区。総和地区は11月2日開催】

9月6日から12月14日まで約3カ月、市内各会場で開催中の「古河市民文化祭」。書・絵画・写真・華道などの展示のほか、唄や踊りの発表など、多くの催しが行われています。市民の皆さんの芸術文化活動が披露され、文化の華が美しく咲き誇っています。【写真⑯～⑲】



# 古河市の財政状況

市の財政は、皆さんが納める税金や国・県からの補助金、地方交付税などをもとに運営されています。

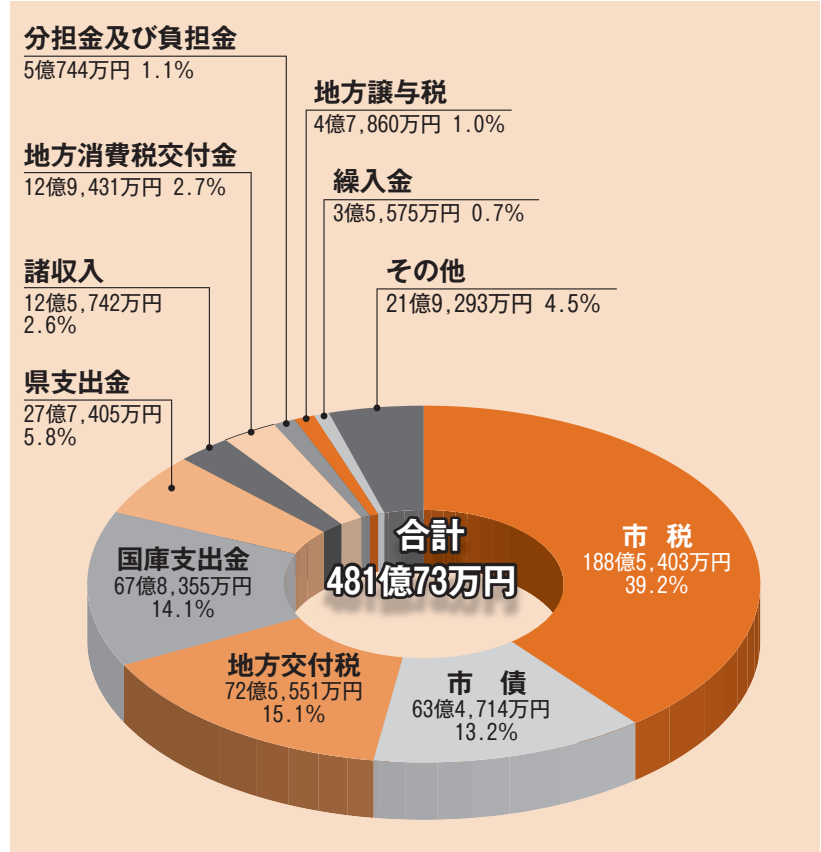
ここでは、私たちの住んでいる古河市の財政状況をお知らせします。

【問】財政課(総和庁舎) ☎92-3111

## 一般会計の概要

平成25年度の一般会計の決算は、歳入決算額が481億73万円、歳出決算額が465億3,451万円となり、歳入歳出差引額は15億6,622万円、翌年度に繰り越すべき財源2億2,282万円を差し引いた実質収支額は、13億4,340万円の黒字となりました。

**歳入 481億73万円**  
(前年度比 1.2% 減)



### 個人市民税



47,719円

### 法人市民税



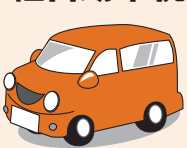
11,360円

### 固定資産税



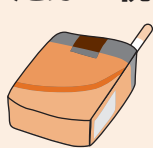
53,018円

### 軽自動車税



1,881円

### たばこ税



8,584円

### 都市計画税



7,082円

市民1人あたりの  
市税

129,644円

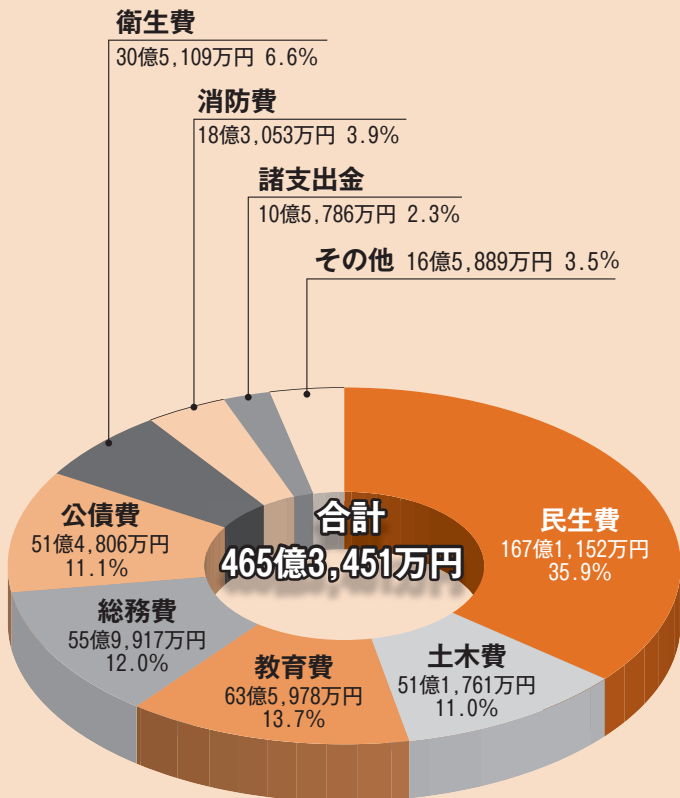
※一般会計の歳入額(市税)・歳出額(全体)をもとに平成26年4月1日現在の人口(14万5,429人)で計算しました。

# 用語解説

- 市税**：市民税（個人・法人）や固定資産税など
- 市債**：国や銀行などからの借入金
- 地方交付税**：財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金**：特定の事業に対する国・県からの補助金
- 諸収入**：ほかの項目に分類されない収入
- 地方消費税交付金**：地方消費税を財源として、人口などに応じて県から配分されるお金
- 分担金・負担金**：保育園の保育料など
- 地方譲与税**：地方道路譲与税、自動車重量譲与税など
- 繰入金**：一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するもの
- その他**：使用料、手数料、前年度からの繰越金など

- 民生費**：保育園や障がい者、高齢者など福祉の経費
  - 土木費**：道路、河川、公園などの整備・維持管理経費
  - 教育費**：小・中学校の運営や、市民の学習・文化活動の経費
  - 総務費**：市の全体的な管理事務の経費
  - 公債費**：借入金の返済のための経費
  - 衛生費**：ごみ処理や病気の予防などの経費
  - 消防費**：消防や救急活動、防災関係の経費
  - 諸支出金**：基金への積み立ての経費
  - その他**：農林水産業費、商工費、議会費など
- ※公債費、諸支出金以外の経費については、それぞれ職員人件費を含みます。

## 歳出 465 億 3,451 万円 (前年度比 1.8% 減)



市民1人あたりに  
使われたお金  
319,981円

### 民生費



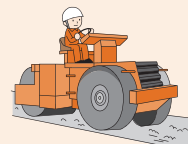
114,912円

### 教育費



43,731円

### 土木費



35,190円

### 総務費



38,501円

### 公債費



35,399円

### 衛生費



20,980円

### 消防費



12,587円

### その他



18,681円

## 市の貯金

### 基金の残高

基金名	平成24年度末 残高(A)	平成25年度末 残高(B)	増減(B)－(A)
財政調整基金	18億9,036万円	26億9,095万円	8億 59万円
減債基金	7億2,924万円	6億9,788万円	△3,136万円
公共施設整備基金	1億4,318万円	1億4,321万円	3万円
ふるさと振興基金	3,023万円	3,621万円	598万円
新駅設置準備基金	3,950万円	3,950万円	－
教育振興基金	964万円	964万円	－
地域福祉基金	3,290万円	3,291万円	1万円
自治振興基金	9億1,732万円	8億4,741万円	△6,991万円
合併特例振興基金	17億5,651万円	16億 84万円	△1億5,567万円
企業立地調整基金	2億9,386万円	4億4,591万円	1億5,205万円
その他	10億5,511万円	8億7,740万円	△1億7,771万円
合計	68億9,785万円	74億2,186万円	5億2,401万円

### 市民1人あたりの貯金



※平成26年4月1日現在の人口  
14万5,429人で計算しました。

## 市の借金

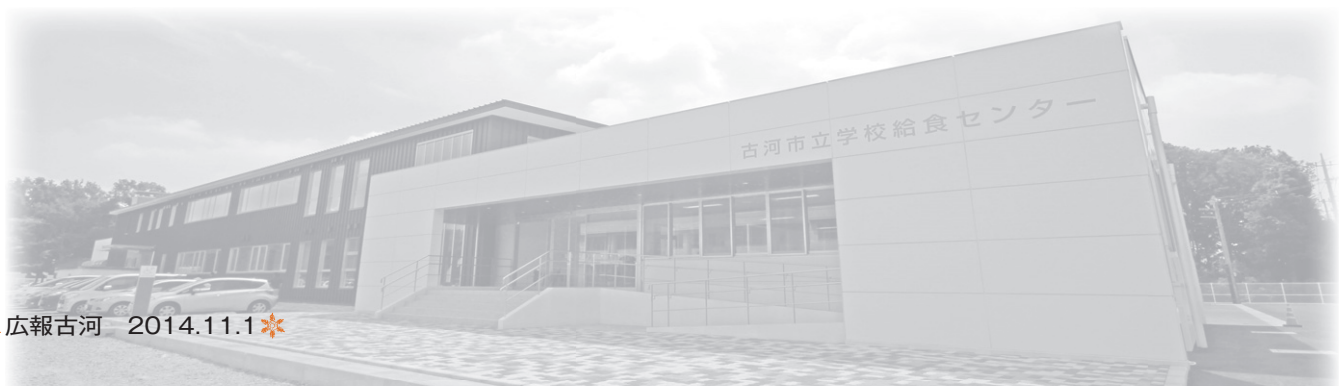
### 借入額の残高

会計区分	平成24年度末残高(A)	平成25年度末残高(B)	増減(B)－(A)	
一般会計	572億2,218万円	591億7,737万円	19億5,519万円	
特別会計	公共下水道事業	195億5,820万円	185億3,515万円	△10億2,305万円
	農業集落排水事業	52億1,582万円	51億3,680万円	△7,902万円
	古河駅東部土地地区画整理事業	18億6,872万円	18億6,796万円	△76万円
	片田南西部土地地区画整理事業	7億6,446万円	8億 685万円	4,239万円
	公共用地先行取得事業	12億6,358万円	10億7,607万円	△1億8,751万円
小計	286億7,078万円	274億2,283万円	△12億4,795万円	
水道事業	83億6,006万円	79億6,882万円	△3億9,124万円	
合計	942億5,302万円	945億6,902万円	3億1,600万円	

### 市民1人あたりの将来負担額

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
将来負担額	311億5,006万円	284億4,096万円	263億231万円
人口 (4月1日現在)	14万4,114人	14万6,066人	14万5,429人
1人あたりの 将来負担額	21万6,149円	19万4,713円	18万860円

将来負担額とは、市が将来支払う可能性のある実質的な負担額のことです。





## 特別会計の概要

特別会計(12会計)の決算額を合計すると、歳入が316億8,560万円で前年度と比べて3億5,360万円(1.13%)の増加となり、歳出が310億9,250万円で前年度と比べて3億4,342万円(1.12%)の増加となりました。

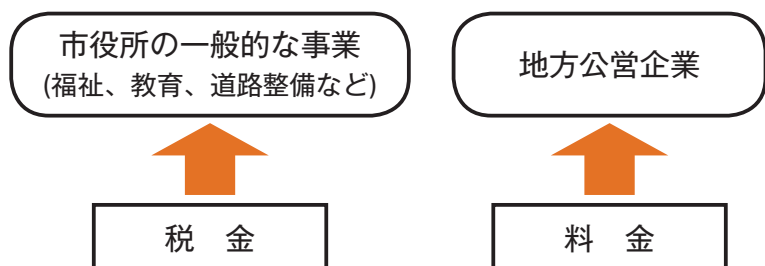
各会計の歳出決算の主な増減としては、国民健康保険特別会計(事業勘定)が約2億1,900万円、介護保険特別会計(保険事業勘定)が約3億7,800万円の増加となり、古河駅東部土地区画整理事業特別会計が約4億3,500万円の減少となりました。

区分	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A-B)
国民健康保険(事業勘定)	163億3,969万円	162億2,489万円	1億1,480万円
国民健康保険(直診勘定)	7,820万円	7,413万円	407万円
古河福祉の森診療所	1億9,631万円	1億8,537万円	1,094万円
後期高齢者医療	10億5,970万円	10億5,854万円	116万円
介護保険(保険事業勘定)	81億4,946万円	80億165万円	1億4,781万円
介護保険(介護サービス事業勘定)	6,073万円	6,027万円	46万円
公共下水道事業	37億933万円	35億9,736万円	1億1,197万円
農業集落排水事業	8億1,819万円	7億9,413万円	2,406万円
ゴルフ場事業	1億4,326万円	1億2,243万円	2,083万円
古河駅東部土地区画整理事業	6億7,624万円	5億6,561万円	1億1,063万円
片田南西部土地区画整理事業	2億5,405万円	2億768万円	4,637万円
公共用地先行取得事業	2億44万円	2億44万円	—
合計	316億8,560万円	310億9,250万円	5億9,310万円

## 水道事業会計の概要

水道事業経営は法律において「地方公営企業」と位置付けられていて、事業運営に必要な経費は原則としてお客さまからいただく水道料金など、事業運営により得られる収入でまかなう「独立採算の原則」に基づき運営されています。

【問】水道課(三和庁舎) ☎76-1511



### ●主要事業

- 三和浄水場…ろ過機改修工事
- 配水管整備…未整備地区解消のための拡張工事  
石綿セメント管の布設替工事

### ●業務概要

給水人口	13万8,319人
普及率	93.3%
年間総給水量	1,642万9,267㎡
1日最大給水量	5万154㎡

※古河市給水区域に野木町大字野木、大字野渡が含まれています。

### ●決算

水道水をつくるための予算 (消費税等抜)	
収益的収入	23億4,019万円
収益的支出	20億1,148万円
(収支差額)	3億2,871万円
水道施設を整備するための予算 (消費税等込)	
資本的収入	2億5,256万円
資本的支出	10億458万円
(収支差額)	△7億5,202万円

※資本的収入額が支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

# ～古河市の財政状況は「健全」です～ 財政指標を公表します

地方自治体の財政状況を知るための指標に「健全化判断比率」と「資金不足比率」があります。これらの財政指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、住民に公表することが義務付けられています。

古河市の平成25年度決算に係る「健全化判断比率」と「資金不足比率」は下表のとおりとなりました。

		早期健全化基準	財政再生基準
		健全	早期健全化団体 財政再生団体
健全化判断比率	実質赤字比率	古河市 ⇒ 赤字なし	11.84%を超えると 20%を超えると
	連結実質赤字比率	古河市 ⇒ 赤字なし	16.84%を超えると 30%を超えると
	実質公債費比率	古河市 ⇒ 9.6%	25%を超えると 35%を超えると
	将来負担比率	古河市 ⇒ 105.9%	350%を超えると

古河市の指標は、すべてが国の基準で「健全」とされる範囲内です



		健全	経営健全化団体
資金不足比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業</li> <li>公共下水道事業</li> <li>農業集落排水事業</li> <li>ゴルフ場事業</li> </ul> ⇒ 資金不足なし	20%を超えると	

健全財政 ←————→ 財政悪化

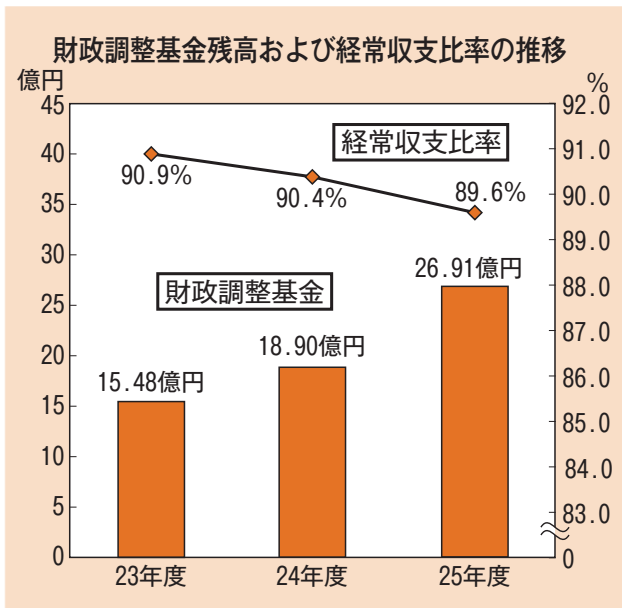
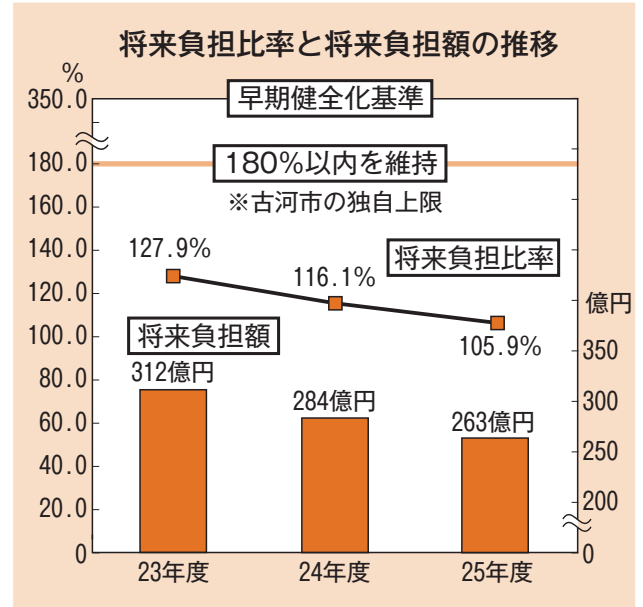
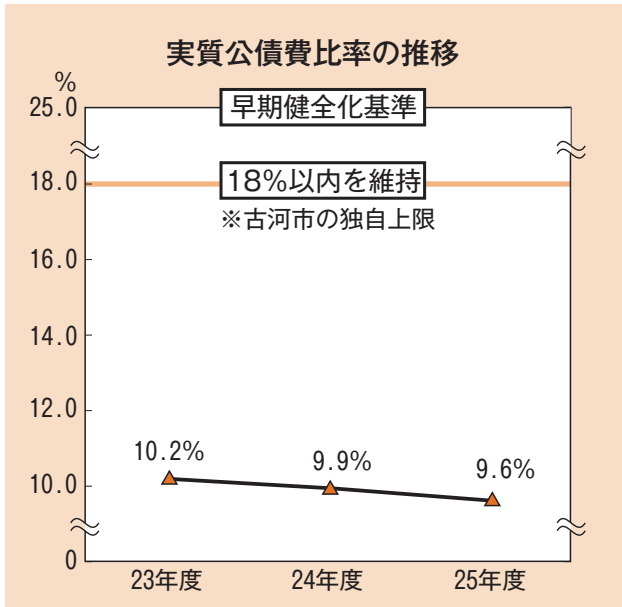
※「健全化判断比率」4つの指標のうち1つでも「早期健全化基準」を上回ると、市の財政状況は黄信号と判断され、「早期健全化団体」となります。さらに「財政再生基準」を上回ると赤信号となり、財政運営にあたり国の指導を受ける「財政再生団体」となります。

## 指標の説明

- **実質赤字比率**  
一般会計等の赤字の程度を示す指標です。
- **連結実質赤字比率**  
公営企業なども含めた市全体の赤字の程度を示す指標です。
- **実質公債費比率**  
実質的な公債費(市債の返済)が、財政に及ぼす負担を表す指標です。
- **将来負担比率**  
市が将来支払う可能性のある実質的な負債の一般会計等に対する比率を表す指標です。
- **資金不足比率**  
公営企業等の料金等収入の規模に対する資金不足の程度を示す指標です。

## 主な財政指標および財政調整基金残高の推移

市では、国が示した早期健全化基準とは別に独自に基準を設定して、財政の健全性が保持できるように努めています。



### グラフ内の用語解説

#### ● 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための貯金のこと。計画的な財政運営を行うために財源に余裕のある年度に積み立て、財源が不足する年度に取り崩して活用します。

#### ● 経常収支比率

人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費が、市税等毎年経常的に収入される一般財源に占める割合を指します。この比率が低いほど弾力性が大きく、政策的に使えるお金が多くあることとなります。

### ◆ 事業評価を実施しました

市では、平成25年度に行った事業を対象とした事業評価を実施しました。評価にあたっては、各担当部署において事業の目的や効果の達成状況をもとに数値指標を設定して評価を行いました。

評価結果は、市公式ホームページおよび右記の市内各施設でご覧になれます。

【問】 行政改革推進室(総和庁舎) ☎ 92-3111

### ■ 『事業評価書』 を閲覧できる施設

【古河地区】 古河庁舎市民サービス室  
古河東公民館、中田公民館  
はなももプラザ(地域交流センター)

【総和地区】 総和庁舎行政改革推進室  
ユースセンター総和  
とねミドリ館(生涯学習センター総和)

【三和地区】 三和庁舎市民サービス室  
燦SUN館(三和図書館資料館)

# 11月は児童虐待防止推進月間です



平成25年度の、児童虐待に関する全国の児童相談所への相談件数は7万3,000件(速報値)を超え、児童虐待防止法施行前の平成11年度と比べて約6.3倍に増加しています。

児童福祉法第25条には、要保護児童を発見したときは、市町村、福祉事務所もしくは児童相談所への通告が義務づけられています。相談や通告は、匿名でも構いません。相談や通告をした人のプライバシーは法律によって保護されています。

児童虐待によって、かけがえのない命が失われることのないよう、「児童虐待かも…?」と気づいたら、迷わず相談や通告をお願いします。

【問】  
福祉総務課(総和福祉センター「健康の駅」内)  
☎92-5771

## ●相談・通告の流れ●

### ①気づき

あなたの周囲で気になる世帯がありましたら相談してください。虐待かどうかの判断をする必要はありません。

### ②相談・通告

あなたが見たり聞いたりしたことを相談窓口にお話してください。相談・通告した人のプライバシーは、法律によって保護されます。

### ③調査

子どもの安全を確認するための調査を行います。たとえ虐待の事実がなかったとしても、相談・通告した人が責任を問われることはありません。

### ④対応

児童相談所や市が責任をもって対応します。相談・通告した人が子どもに引き続く関わり方がある場合は、今後の関わり方の助言などを伝える場合があります。

## ●周りの人が虐待に気づくきっかけ●

児童虐待を防止するためには、小さな変化や普段と違う様子に周りの人たちが早く気づくことが大切です。以下のリストに当てはまるものがあるか、一度チェックしてみましょう。

### 子どもの様子

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声が聞こえる
- 不自然な外傷(あざ、打撲、やけど)などが見られる
- 極端な栄養障害や発育の遅れが見られる
- 衣服や身体が極端に不潔である
- 食事に異常な執着を示す
- ひどく落ち着きがなく、乱暴・情緒不安定である
- 表情が乏しく活気がない(無表情)
- 態度がおどおどしており、親や大人の顔色をうかがったり、親を避けようとしたりする
- 誰かれなしに大人に甘え、警戒心が薄い
- 夜遅くまで遊んだり、徘徊したりしている
- 家に帰りたがらない

### 親の様子

- 地域や親族などと交流がなく、孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま、よく外出している
- 子どもの養育に関して拒否的・無関心である
- 子どもを甘やかすのはよくないと強調する
- 子どもに対して拒否的な発言をする
- 気分の変動が激しく、子どもや他人にかんしゃくを起こすことが多い
- 子どもがけがをしたり病気になったりしても、医者に診せようとしない
- 子どものけがについて、不自然な説明をする

## ●ご相談はこちらへ●

### ■市役所福祉総務課

☎92-5771(平日：午前8時30分～午後5時)

### ■筑西児童相談所(筑西市)

☎0296-24-1614(平日：午前8時30分～午後5時)

### ■いばらき虐待防止ホットライン

☎0293-22-0293(24時間対応)



もしくは

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル

# 0570-064-000



お住まいの地域の児童相談所につながります。\*一部地域では使えないことがあります。\*一部のIP電話からはつながりません。



## 地域包括ケアと一緒に取り組みましょう

### いい日 いい日 介護の日

11月11日は、「介護の日」です。この日は、介護について皆さんに知ってもらい、介護を受ける人とその家族、その人たちを支えるために社会全体で取り組もうという日です。



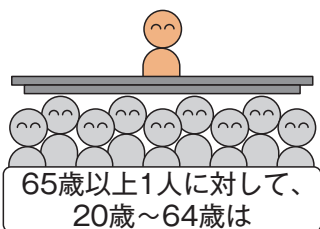
### これからの介護

市内の65歳以上の高齢者は2014(平成26)年4月現在で3万4,422人、高齢化率は23.7%です。これは、約4人に1人が高齢者ということになります。これからますます高齢化が進み、2050年には、「一人の若者が、一人の高齢者を支える社会」が訪れると予測されています。今後、介護や医療が必要な人は増えることが見込まれ、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の人の増加などにより、介護が大変な時代になってきます。そのためにも、家族だけでなく、地域全体で支えあう仕組みづくりが必要になってきます。

### 「肩車型」社会へ

65歳以上1人に対しての、20歳～64歳の割合

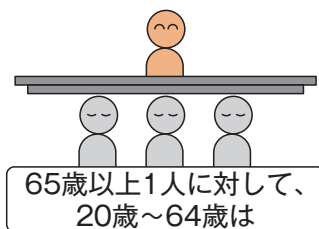
1965(昭和40)年  
「胴上げ型」



65歳以上1人に対して、  
20歳～64歳は

9.1人

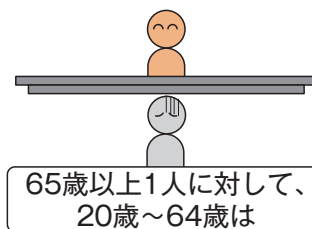
2012(平成24)年  
「騎馬戦型」



65歳以上1人に対して、  
20歳～64歳は

2.4人

2050年  
「肩車型」



65歳以上1人に対して、  
20歳～64歳は

1.2人(推計)

## 地域包括ケアシステムについて

国は、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を目途に、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が続けられるよう、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が切れ目なく一体的に提供される『地域包括ケアシステム』づくりを推進しています。

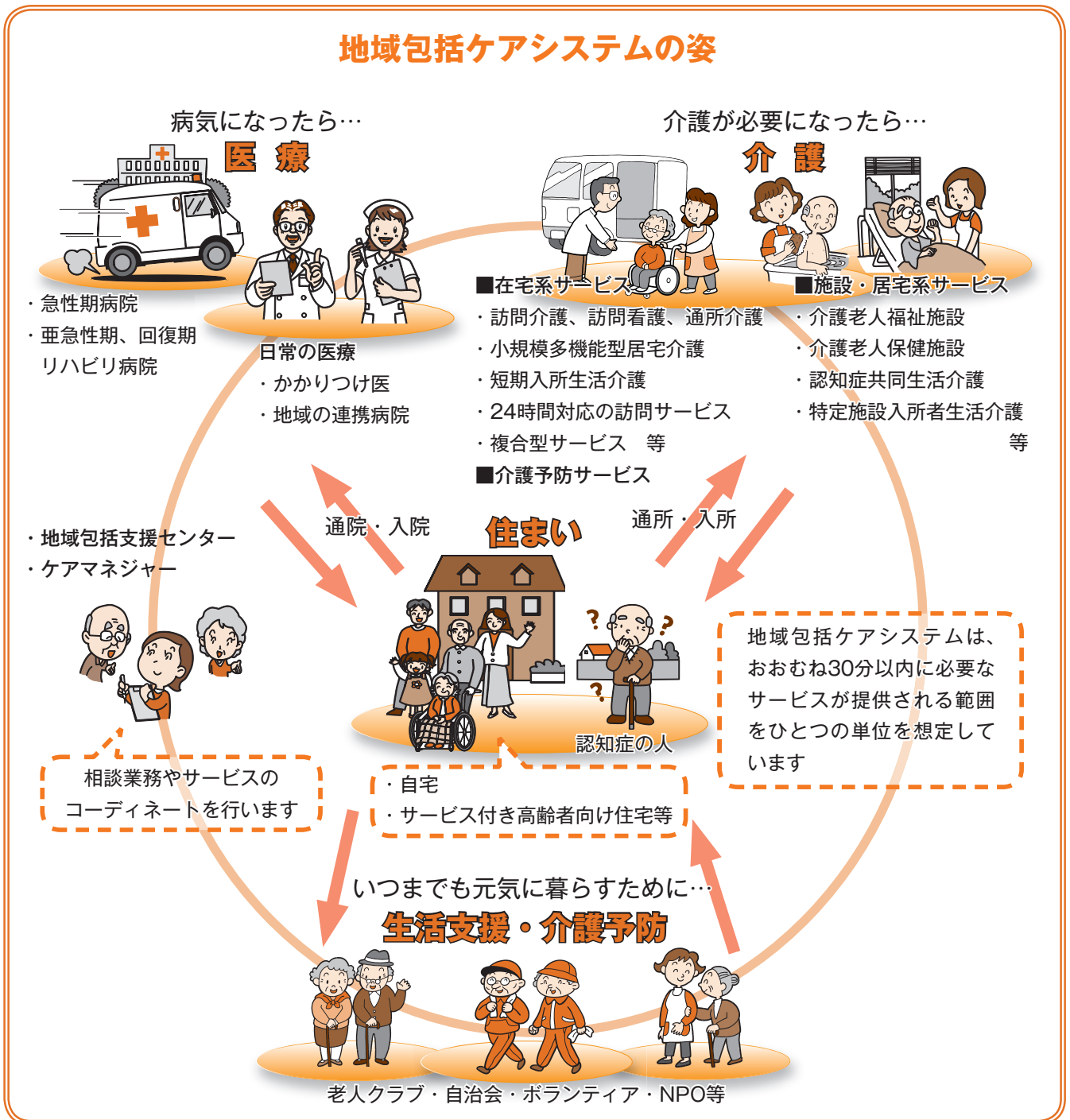
古河市でも、その仕組みづくりに取り組んでいます。地域包括ケアシステムについて地

域全体で考える機会として、10月4日に講演会を行いました(関連記事25ページ)。

わがまちで最期までいきいきと安心して暮らしていくために、一人ひとりが、自分にできること、みんなを支えるためにできることをそれぞれが考えた一日となりました。

【問】地域包括支援センター(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-5920

### 地域包括ケアシステムの姿



## 古河市の魅力発信！

# 『古河ブランド』を 全国に向けてPR

『古河ブランド』とは、市内の産品の中で特に優れたもの、安心・安全・高品質な商品を古河市が認証する制度であり、現在17品目が認定されています。古河ブランドを全国に向けてPRすることで市の知名度をより高め、市内産業の振興と消費拡大を目的に平成22年度から実施しています。

平成26年度の審査会において、新たに3品が認証され『古河ブランド』に加わりました。今後も、魅力あふれる多彩な品々を全国に発信していくことで、まちの活性化を図っていきます。

【問】 観光交流課(総和庁舎内) ☎92-3111

### 『古河ブランド』 認証までの流れ

- 1.申請 申請書を市役所観光交流課へ提出
- ↓
- 2.調査 製造場所等の確認と、現地ヒアリングを実施
- ↓
- 3.審査 「古河市ブランド推進戦略会議」で審査会を開催
- ↓
- 4.認証 認証期間は3年間

※平成26年度の申請は終了しています。平成27年度の申請手続きについては後日「広報古河お知らせページ」や市公式ホームページ等でお知らせします。

## 古河市ブランド推進戦略会議の活動

市では平成22年8月に「古河市ブランド推進戦略会議」を発足。商工・観光・農業関係者等の委員で構成され、古河ブランド認証制度の計画策定、商品の選定、イメージデザインの制作、戦略的啓発活動を行っています。

## 『古河ブランド』に認証されると

古河ブランドマークのシールを商品に貼ってPRできるほか、市でも市内外の物産イベントや市公式ホームページなどで広く紹介していきます。



古河ブランドマーク

# 『古河ブランド』 17品目を紹介します

(平成26年11月1日現在)

### 新認定 篆刻もなか



御菓子処 おが和  
古河市本町2-4-49 ☎32-0667

### 新認定 特選さしま茶 日光街道古河宿



(株)大島清吉商店  
古河市雷電町1-83 ☎32-0420

### 新認定 こがのかさ



(有)古谷洋傘  
古河市古河682-1 ☎32-1615





桃林花  
とうりんか

(株)雪華  
古河市本町4-1-1 ☎31-7611



古河のどぶろく

(有)森ファームサービス  
古河市上片田1224-2 ☎77-0011



しら玉

(有)はつせ  
古河市横山町1-14-12 ☎22-1530



鮎甘露煮  
ふなかんろに

木村屋甘露煮店  
古河市中央町1-8-10 ☎22-0679

田村屋 本店  
古河市古河762-7 ☎32-5050

田村屋 西口店  
古河中央町1-1-8 ☎22-0023

(株)ぬた屋  
古河中央町3-8-5 ☎22-4127

(有)野村甘露煮店  
古河市本町4-3-14 ☎32-0882



許我どら焼  
こが

(有)明石屋本店  
古河市横山町1-10-44 ☎22-0012



渡瀬八犬伝  
わたらせはっけんてん

(有)明石屋本店  
古河市横山町1-10-44 ☎22-0012



まくらが文庫

(有)TECO  
古河市東1-5-9 ☎32-9657



雪華  
ゆきはな

桂月堂  
古河市本町2-7-32 ☎31-2510



昔しょうゆ

(株)大橋醤油店  
古河市諸川2564 ☎76-0002



食遊三和  
しよくゆうさんわ  
季節元気セット

食遊三和  
古河市東山田1868-1 ☎78-0150



御家寶  
ごかほう

(有)御家寶屋商店  
古河市横山町3-2-24 ☎22-0578



古河八萬石最中  
こがはちまんごくもなか

(有)釜屋商店  
古河中央町2-2-6 ☎22-0547



楓樹  
ふうじゆ  
(麦こがし饅頭)

(有)釜屋商店  
古河中央町2-2-6 ☎22-0547



楓まんじゅう  
かえり

(有)釜屋商店  
古河中央町2-2-6 ☎22-0547

平成27年  
1月5日  
より

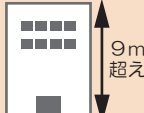


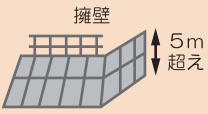



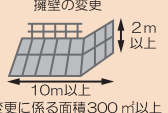
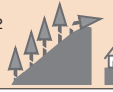


古河市景観計画・景観条例の施行に伴い

## 市への届出が必要となります

市では、市民の皆さんのご意見を広く取り入れながら、景観法に基づく「古河市景観計画」および「古河市景観条例」を策定し、平成27年1月5日から施行します。

今までの茨城県景観条例に基づく届出から市景観条例に基づく届出に変わります。届出の対象や手続きの流れは次のとおりです。

【問】都市計画課(三和庁舎) ☎76-1511

届出が必要な行為	景観計画区域の区分		
	景観計画区域(市全域)	景観形成重点地区	景観形成重点路線
<b>建築物</b> (新築、増築、改築、移転 大規模修繕、模様替え、色彩変更)	高さが9mを超え、 かつ、延床面積が 500㎡を超えるもの 	建物用途・規模に 関わらず すべての行為 	
<b>工作物</b> (新築、増築、改築、移転 大規模修繕、模様替え、色彩変更)	高さが15m(擁壁は5m)を超えるもの 	擁壁 	
<b>開発行為</b> (土地の区画形質変更) ※都市計画法第4条第12項の内容	開発区域の面積が1,000㎡を 超えるもの 	開発区域面積 1,000㎡超え 	
<b>土地の形質の変更</b> (開墾、土石採取 鉱物掘採、その他)	・変更区域面積が1,500㎡以上のもの ・のり面、擁壁の高さが2m以上、かつ、長さが 10m以上で変更区域面積が300㎡以上のもの 	擁壁の変更 2m以上 10m以上 変更に係る面積 1,500㎡以上 変更に係る面積 300㎡以上 	
<b>木竹の伐採または植栽</b>	—	面積が1,000㎡ 以上のもの 	面積 1,000㎡以上 
<b>物件の堆積</b> (土石、廃棄物、再生資源 その他の物件の堆積)	—	高さが3m以上、かつ、 面積が1,000㎡以上 のもの 	

### 景観計画の対象区域

景観計画の対象区域は古河市全域です。また、特に良好な景観の形成を図る区域として、景観形成重点地区、景観形成重点路線を指定しています。

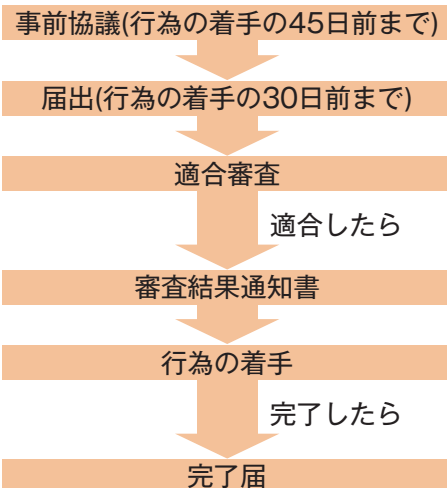
#### 【景観形成重点地区】

- 古河歴史博物館周辺地区 [公共施設地区、一般住宅地区]  
古河第一小学校、古河歴史博物館等の公共施設用地およびこれらの施設の駐車場用地を含む地区、また、これらの地区に近接している一般住宅地

#### 【景観形成重点路線】

- 市道柳橋恩名線(筑西幹線道路)沿道地区 [道路端から10m]  
新4号国道柳橋北交差点～古河名崎工業団地までの路線
- 都市計画道路諸川谷貝線沿道地区 [道路端から10m]  
十間通り交差点～境町との境界までの路線

### 手続きの流れ





# 市税は納期限内に納めましょう

市税は、市民の皆さんが安心して暮らしていくための貴重な財源です。多くの方が納期限までに納付していますが、納付が遅れると財政運営に支障をきたすほか、きちんと納めた人との間に不公平が生じることとなります。大切な財源確保のため、納期限内の納付にご理解とご協力をお願いします。

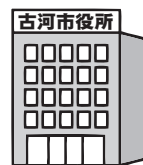
【問】 収納課(古河庁舎) ☎22-5111

## ■11月・12月は「徴収強化月間」です

市では、11月・12月を「徴収強化月間」とし、納期限を過ぎても納付しない人や納付する意志がない人に対して、滞納処分(財産の差し押さえ等)を集中的に進めます。納め忘れの人は、納付されますようお願いいたします。  
※事情によりやむを得ず納期限内に納付できない人は、ご相談ください。

## ■差押物件(不動産)の公売を実施します

市では、平成27年1月29日(木)に市役所古河庁舎において、差し押さえた不動産の公売を実施します。公売への参加を希望する人は、問い合わせください。



### ◆◆◆財産差押の例◆◆◆

#### 差押・取立

#### 給与



- 勤務先に滞納の事実を通知します
- 給与を差し押さえ、勤務先から直接取り立てます

#### 差押・取立

#### 預貯金



- 銀行・郵便局等に滞納の事実を通知します
- 預貯金を差し押さえ、取り立てます

#### 差押・取立

#### 生命保険



- 生命保険会社に滞納の事実を通知します
- 契約中の保険契約を解約し、解約返戻金を差し押さえ、取り立てます

#### 差押・公売

#### 不動産



- 市町村役場や法務局で所有状況を調査します
- 土地や家屋を差し押さえ、公売を行います



## ■相談窓口時間延長のお知らせ

平日の夜間に相談窓口の時間を延長します。納期限内の納付が困難な人は、事情をうかがいますので、ご相談ください。

日時 12月1日(月)～5日(金)  
午後5時15分～8時

場所 市役所古河庁舎1階(収納課)  
※庁舎北側入口からお入りください。



～君たちの未来のために～

## 11月は子ども・若者育成支援強調月間です

子ども・若者を取り巻く環境は近年大きく変化しています。このような状況の下、子どもが被害者となる事件や青少年による犯罪の発生など、子どもの安全や青少年の非行に対する人々の不安が高まっています。

そのため県や市では、青少年を取り巻く有害な情報や社会環境を改善するとともに、家庭や学校、企業、地域などの理解と協力を得ながら、JR古河駅での各種キャンペーンや中学生の主張大会などさまざまな事業を展開しています。

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。家庭や学校、地域などが連携し、それぞれが役割を果たしながら、みんなで青少年の健全な育成に取り組んでいきましょう。

【問】生涯学習課(古河庁舎) ☎22-5111

### 青少年電話相談

ナヤミナシナ  
☎0120-783747

～悩んだときは電話をしてみよう～

- ◎学校のこと
- ◎家庭のこと
- ◎友だちのこと
- ◎いじめや暴力のこと
- ◎異性関係のこと
- ◎気になること



相談日 月曜日～金曜日  
(年末年始、祝日を除く)  
午前9時～正午、午後1時～4時  
※時間外は留守番電話に切り替わります。

## 私たちも青少年の健全育成に協力しています！

青少年の健全な成長を育む社会環境をつくるためには、青少年相談員や行政のみならず、関係する業界や青少年育成に関係する団体の協力が必要不可欠です。

このため、市では青少年との関係が深く、青少年の健全育成に向けた取り組みに協力いただける店舗を「青少年の健全育成に協力する店」と位置づけ、その登録を推進しています。現在、市内のコンビニエンスストアや書店、携帯電話販売店など261店が登録しています(平成26年3月末日現在)。

登録店舗はステッカーを標示し、登録店舗の遵守事項や業界の自主規制事項を守っています。また、青少年にふさわしくない行動を発見した場合は注意するほか、生涯学習課内に設置されている青少年センターや警察への連絡など、青少年の健全育成と非行防止に協力をしています。

今回は登録店舗の中から2店舗をクローズアップして、日ごろの取り組みなどについて紹介します。



### 丸や質店



質屋は、物品を質(担保)に取り、流質期限までに弁済を受けないときは、当該質物をもってその弁済に充てる条件で、金銭を貸し付ける(融資)事業です。

鎌倉時代から非常に長い間、庶民の身近な金融機関であり、お客様と親身になってお話しするのが店の特徴です。よって、質店はお互いの信頼関係の上に成り立っています。道徳・倫理・法律等の社会ルールを守って営業しており、青少年については、正当な理由がある場合を除き、質とり、金銭貸し付けを拒否しています。

社会の入り口に立つ青年が良い習慣や態度でありますようお願いをしまして、未来へ夢が叶うよう見守る環境づくりにこれからも努めていきます。

### ファミリーマート古河諸川店



当店では、青少年へのお酒、たばこの販売を行わないようスタッフを指導しています。また、成人向け雑誌の陳列は、ほかの雑誌と分けをしています。青少年が深夜に来店した際は早めの帰宅を促したり、飲食ができるカウンターに夜に長時間いる際は様子を見て注意をしたり、青少年センターや警察に連絡をしたりしています。

近くに学校もあるので、上述の事柄をスタッフ一同徹底して健全な青少年の育成に貢献していきたいと思っています。



# 「古河フィルムコミッション」を ご存じですか

市には、映画やドラマなどの撮影を誘致する「フィルムコミッション事業」があります。

フィルムコミッションとは、映画やドラマ・CMなどのロケーション撮影に関する地域情報を提供することで撮影を誘致し、ロケをスムーズに進めるための窓口です。この事業を通して県内外に市をPRして、イメージアップを図っています。

平成26年度は、子どもたちに人気の「仮面ライダー」シリーズの撮影が中央運動公園やつつみ公民館で行われ、テレビで放映されました。

古河市は映像制作会社が集中する都内から近距離にあり、さまざまなシーンに対応できる場所があるため注目されています。今後もたくさんのロケを誘致したいと思いますので、ロケ地のご協力をお願いします。

## ロケ地を探しています

●古い建物(日本家屋・洋館)

●使われていない工場・倉庫

※そのほか、広い空き地や企業・病院など、ロケ地として提供いただける施設等も募集しています。

【問】観光交流課(総和庁舎) ☎92-3111



▲市内各地で映画やドラマ、CMの撮影が行われています

## 全国大会出場

## 【第69回国民体育大会(長崎がんばらんば国体)】

### 【銃剣道競技】

- ・成年男子(団体戦)  
高橋克徳さん(監督兼任・中堅、陸上自衛隊古河駐屯地)  
森靖夫さん(先鋒、陸上自衛隊古河駐屯地)

### 【相撲競技】

- ・成年男子(団体戦)  
益子翔太さん(中堅、ダイニッカ株式会社)

### 【陸上競技】

- ・少年男子A 棒高跳  
内田涼太さん(境高等学校)
- ・少年男子B 砲丸投  
齋藤幸輝さん(総和工業高等学校)

### 【剣道競技】

- ・成年男子(団体戦)  
生沼輝男さん(監督兼任・大将、古河市役所)

## 関東道の駅アワード2014

# 道の駅「まくらがの里こが」 プレミアム30に選定されました



関東1都6県・長野県・山梨県にある149の「道の駅」の中から、休憩・情報発信・集客・防災・地域連携の観点から特長のある駅を選ぶ「関東道の駅アワード2014」(読売新聞社主催)。来訪者のアンケート結果などをもとに選定委員会が30駅を選ぶ「プレミアム30」に、「まくらがの里こが」が選ばれました。

平成25年7月7日にオープンして以来、「また行きたい道の駅」を目標に、地域の特色を生かそうとスタッフや生産者一同が奮闘してきました。今後も、親しみのある、多くの方がふれあう道の駅づくりをめざします。



▲選定を喜ぶ菅谷市長と滝駅長(左)

## 姉妹都市 だより

# 姉妹都市交流推進委員会が さくら市を訪問



喜連川温泉マスコットキャラクター  
「コンタ君」

5代古河公方・足利義氏の娘(氏女)と足利国朝が結婚。以後、古河の足利家は喜連川に移り、喜連川氏を名乗るようになるなど歴史が取り持つ縁で、古河市と姉妹都市を結んでいる栃木県さくら市。これまで、祭りや花火大会など相互訪問や地域交流を続けてきましたが、さらに交流を推進していくために、9月25日、菅谷市長や渡邊議長など姉妹都市交流推進委員等12人がさくら市を訪問しました。

市役所への表敬訪問後、さくら市のボランティアガイドの皆さんの案内で、城下町の名残をとどめる風情ある街並みなど、文化と歴史を肌で感じる名所・旧跡を視察しました。

今後も、多方面において市民の交流が行われるよう、姉妹都市情報を発信していきます。



▲歴代喜連川足利氏が眠る龍光寺や鯉が泳ぐ御用堀、城下風情を残す寒竹囲いの家を、さくら市のボランティアガイドの皆さんに案内していただきました

注目!

# まちの話題

……地域福祉の目を育み  
住みよいまちを目指します  
……

9月27日、ネーブルパークで「古河ふれあい広場2014」が行われました。

当日は、さわやかな秋空のもと福祉団体など15団体のステージ発表が会場を盛り上げました。

ふれあい広場のテーマは、「ひろげよう みんなの輪 こころの和」。子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず、いっしょに時間を過ごして、それぞれの個性を認め合い共に支えあうことの大切さを感じ、豊かな地域社会づくりを推進することを目的に毎年開催されています。



▲車いす体験をした子どもたちは、少しの傾斜でも重さが変わることにびっくりしていました

## ……タウンミーティング ～市民が主役のまちづくり～ ……



▲皆さんの声がこれからの古河市をつくります

市長をはじめとする市執行部が地域に出向いて直接市民と意見交換を行うタウンミーティングが、10月1日から11月27日まで、行政自治会の地区ごとに開催中です。いずれの地区においても多くの市民の皆さんの参加と、地域の魅力や課題等に関する貴重なご意見・ご質問をいただいています。

市民一人ひとりがまちづくりの主役です。古河市をより魅力的なまちにするため、ご意見・ご質問をお寄せいただくとともに、その実現にご協力をお願いします。

## ……女性の活躍が日本を救う ～女性リーダー養成講座～ ……



▲女性の活躍の重要性を力説する山口副知事

10月7日、はなももプラザ(地域交流センター)で女性リーダー養成講座が開催され、山口やち糸茨城県副知事が講演しました。

日本社会の現状や子育て政策に独自の提言を行った山口副知事。女性の活躍が日本を救うという国際機関の指摘を紹介し「女性の視点や能力が発揮されやすい社会の実現を」と熱弁をふるいました。

参加者の中にはうなずきながらメモを取る人も。時折ユーモアを交えた軽快な講話に、思わず笑みがこぼれていました。



秋を味わう栗アイス  
親子10組・34人が「食育講座」に参加



▲力を合わせてアイスが入った袋を振る親子

市内の女性農業者グループ「食遊三和」が9月23日、東諸川の丸太園で食育講座を開催しました。大粒で甘みが強い「銀寄栗」のペーストを練りこんだ栗アイスクリームづくりに親子で挑戦。アイスクリームを固めるため、氷と材料が入った袋をタオルなどでくるんで、ひたすら振り続けました。

「なかなか凍ってくれなくて大変だった」という参加者も、できあがったアイスをお口に入れた瞬間、栗の甘くやさしい香りが口いっぱいに広がり満面の笑顔。みんなで秋の味を堪能しました。

地域の中で人と人との絆を持つまちづくりを  
～地域包括ケア講演会～

10月4日、とねミドリ館(生涯学習センター総和)で地域包括ケア講演会が行われました。

元ロッキード事件担当検事で、公益財団法人さわやか福祉財団会長の堀田力さんが『わがまちで最期までいきいきと安心して暮らすには』と題して講演。堀田さんは「年を取って身体が不自由になっても、最期まで自分らしい生き方をして、最期を自宅で迎えたいとほとんどの人が思っている。この思いを叶える仕組みを作ることが必要」と強調。「ふれあいの居場所づくりを充実させ、近隣住民同士の支え合いや助け合い活動をもっと広げていく必要がある」ことなどを、自身の経験や他自治体の助け合い活動の事例を交えながら、高齢社会の生き方について貴重な指針を示していただきました。

「ダメ。ゼッタイ。」  
～薬物乱用防止フォーラム～

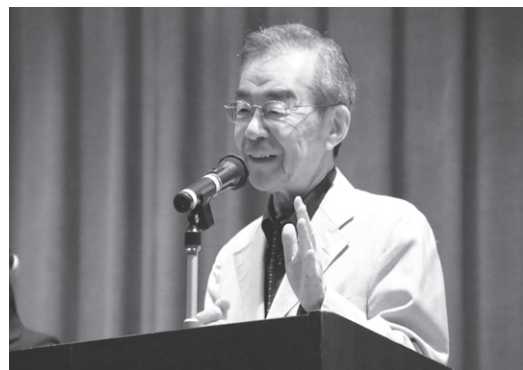


▲薬物の危険性を訴えるパネルシアター

9月17日、県立三和高等学校において薬物乱用防止フォーラムが開催されました。当日は猿島地区更生保護女性会古河支部の皆さんがパネルシアターを行い、脳の委縮や幻覚・幻聴など、薬物が人体に与える影響を説明しました。

また「ダイエットに良い」などと勧誘され、軽い気持ちで薬物を始めてしまう若者が後を絶たない現状を知り、生徒たちは薬物依存の恐ろしさを学んでいました。

一度手を染めるとなかなか止められず、人生を台無しにしてしまう薬物。ゼッタイに手を出してはいけません。



堀田力さん  
◀ユーモアあふれる語りの



▲医療・介護・福祉の関係者など約400人が熱心に聞き入っていました

# キラッ! 輝く人たち

明治・大正期に作成された渡良瀬川わたらせがわと思川おもいがわの河川図12面を展示した企画展「野木レンガ場幻の図面と古河城最後の図面」が9月30日から10月5日まで「お休み処 坂長さかちやう」で開催されました。

国土交通省利根川上流河川事務所の書庫から発見されたこれらの図面は、かつて存在した旧下野煉化製造会社レンガ窯がま西窯の位置や古河城本丸の敷地の標高などを示す貴重な資料として注目を集めています。この企画展を主催した古河地理学研究会の山田直弘さんにお話を伺いました。

## 子どものころから歴史に囲まれた生活

父親が鎌倉市の文化財研究員で、幼少のころから歴史研究の資料に囲まれた生活をしてきたこともあり、自然に歴史に興味を持つようになっていたという山田さん。仕事の関係で転居先を探していて古河市を選んだきっかけは古河城の存在でした。「自分の住んでいる場所をかつて古河公方くわほうが通っていたと想像するだけでワクワクします」と話します。

## 書庫に眠る貴重な資料

今回展示したのは、国土交通省利根川上流河川事務所の書庫で発見した図面を原寸大で複製したもの。

古河城の研究をしているなかでまず発見した渡良瀬川の図面には、明治後期の渡良瀬川改修工事を取り壊される前の古河城跡が記されていました。

また、当時は思川の改修工事も行われていたという事実を考えると、思川の図面もあるのではないかと、そしてそこには関東大震災で倒壊したレンガ窯西窯が記載されているのではないかと。そう考えて何度も書庫に通い、何百本という図面の中からついにレンガ場の図面を探し出しました。そこにはまさに西窯の位置が記されていました。見つけた瞬間は鳥肌が立つ思いだったそうです。

「こうした歴史的価値を持つ資料は他にもまだまだ眠っているはず。今回のような企画

## 「歴史に思いをはせて」

山田 なおひろ直弘さん  
(34歳・桜町)



を継続していくことにより、貴重な資料への意識改革が起こり、資料の再確認・保存の動きが広がってほしい」と話します。

## 研究にかける思い

好きな言葉は、詩人サムエル・ウルマンの「青春とは、心の若さである」。青春とは理想を追い求める探究心のことであり、人は年を重ねても青春の只中ただなかにすることができる、という意味です。山田さんにとっては研究がまさに「青春」。今回のような発見ができた充実感からは天命のようなものすら感じたと言います。

最後に「自分の研究が、多くの人々が古河の歴史の魅力を再確認するきっかけとなしてほしい」と話してくれました。



▲企画展の様子。図面は大きいもので長さ約2.8メートル、幅約0.84メートルあります

## 図書館のオススメ

### ◇一般書

#### ・和の切り紙200選

大原 まゆみ 著

日本のこよみを二十四節気に分けて、その春夏秋冬に使える和のこよみ切り紙、干支の動物たちの切り紙、福を招くおめでたい切り紙など、計200以上の作品を収録した切り紙作品集。コピーをとって使える型紙集付き。作品づくりの参考になります。出版社…誠文堂新光社  
分類…754オ



#### ・ファイト! 木津西高校生徒会

本田 有明 著

三流高校に入学した失意の「特待生」が、なぜか生徒会会長に担がれて、コワモテ応援団員とともに甲子園へGO! 生徒会選挙、夏の選手権大会、初



とねミドリ館  
(生涯学習センター総和)

恋と失恋一。汗と涙と笑いに彩られた甘酸っぱい青春物語。

出版社…河出書房新社

分類…Fホ



### ◇児童書

#### ・ふしぎなトラのトランク

風木 一人 作  
斎藤 雨臈 絵

町にトラがやってきました。ふつうのトラではありません。トランクをさげ、ひとり歩いていたのです。トランクの中には、いったい、何があるのでしょうか? 出版社…鈴木出版  
分類…913フ

### ◇絵本

#### ・おむすびにんじやおむすびぼん

本間 ちひろ 作  
土井 善晴 監修

青空のお天気の日、おむすび忍者たちはおむすび弁当を持って遠足に出かけることに。てのひら忍法・塩の術、のり忍法・パリパリの術などの忍法で、おむすびのつくり方を説明する絵本。出版社…リーブル  
分類…Eオ



## 注目 企業人

～市内の企業を元気に支えるみんなを紹介～

「お客様にとって最適なご提案を」

ゴウダ株式会社勤務 西河 誓人さん

学生時代、就職活動をする中で、営業の仕事に挑戦したいという思いが強くなり、今の会社に就職しました。入社4年目の現在は、主に太陽光発電システムの施工販売を担当しています。

「門前払いが当たり前で戸惑った」と入社直後を振り返る西河さん。上司の背中を追いながら、持ち前の明るさと名門サッカー部で鍛えた精神力で地道に努力を重ね、今では関東一円を飛び回る日々を送っています。

一口に太陽光発電といっても、そのニーズはさまざま。ソーラーパネルの設置目的や屋根の構造、電気使用量などに応じて、最適な内容を提案します。「特にモニターなど関連機器の設置には、建物の外観を損

ねないよう、細かい気配りが必要です。お客様の小さな要望を大切にしています」と話してくれました。

そんな西河さんの尊敬する人は「どんなに仕事が忙しくても家族サービスを欠かさなかった父親」とのこと。社会人になり、あらためてその存在の大きさを感じています。

### ■プロフィール

休日は職場の同僚とドライブに出かけています。社会人になって始めたゴルフにも夢中です。25歳・けやき平在住。



# 古河文化見聞録

## 富士、そして不二（後編）

### 古河の先達 永井八郎治

江戸後期、急速にその勢力を拡大する不二孝。文化11(1814)年の記録によれば古河町では主な弟子だけでも、江戸町の永井屋八郎治、二丁目では脇本陣の足袋屋彦兵衛、足利屋幸八、問屋の若那屋小兵衛、ほかに和泉屋忠右衛門、小西屋平右衛門、大工町の鳥屋清蔵など町内の有力者が名を連ねており、くわえて当時の古河は北関東における不二孝の重要な活動拠点であったとされています。蛇足ながら、関宿藩久世家中の奥原帯刀も門人のひとり。奥原家は、古河藩土池田政明の妹が嫁いだ先で、後に政明の娘である節(後の奥原晴湖)と養女縁組をした家でもありました。

なかんずく、永井屋八郎治は古河城下の江戸町で茶商売を営み、その後裔に古河大使で作家の永井路子氏を世に出しています。ちなみに八郎治の建てたこの店蔵は「永井路子旧宅」として一般公開中。また当館では、茨城大学図書館に寄贈された永井家伝来の不二道関係資料を、開催中の企画展「富士山」にて展示公開しています。

### 危険な御城下

ところで幕府は、18世紀半ば以降の江戸における富士講隆盛を警戒、しばしばその規制を行いました。不二孝始祖の小谷三志(先月号に略歴紹介)は、文政6(1823)年5月5日の富士講禁令を受けて、それに応じた心構えと留意事項を同日速やかに永井八郎治へ宛てた書状に認めました。すなわち、①このたびの禁令は富士信心を唱える者の無法を取り締まったもので信心そのものを禁止したもので

はない、②江戸に流行する富士講はお焚上げや門々に立って祭文を唱えることなど教えに反してかたちを歪めているものであり自分たちの信仰とは異なるものである、③この禁令は自分たちと異なる富士講を対象としているがくれぐれも他山の石として自重せねばならない、というように。

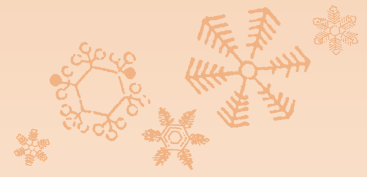
三志は、この禁令が富士講に対するものゆえ不二孝に無関係としながら、「殊に其御地は御城下に候へば、御慎み専一に候」という文言をわざわざ末尾に記しています。曰く、とりわけて御地は古河藩庁が置かれた城下町であり、ご公儀の禁令に対する監視や取り締まりはより厳しいことが想像できるので、目を付けられないよう用心して慎むように……。

### 定まらない古河藩の対応

しかるに、三志と八郎治が抱いていた懸念は、やがて古河藩を舞台に現実となります。事の起こりは、先月紹介した日光巡礼の帰途、4月20日から数日間を古河に滞在した三志が古河藩土井家中の御内室(藩士夫人)に不二孝の教えを説き、段々と入信者を獲得したことにまつわるものでした。

このとき江戸藩邸にあった鷹見泉石は、日記の文政10年4月25日条に「一、富士講の事、老衆承合有之候事」と記しています。これは同年4月における不二孝同行による日光御恩礼の旅の噂を聞いた古河藩江戸詰の家老が、不二孝について国元の古河へ問い合わせた情報を得たということにほかなりません。

5月15日の条では「一、古河状来る。藤懸氏、富士講の儀、一存にて御領分へ申し渡し勤め候間、御叱遠慮の上、御勝手方御免」。



永井八郎治肖像(古河文学館蔵)

古河から届いた書状によると、この日光御恩礼道中に関わる活動の承認を藤懸氏の一存で領内に通達したことが発覚したため、同人が「御叱、遠慮」の上、勝手方(財政関係)の係を解かれたという。しだいに緊迫していく様子を感じることが出来ます。翌16日条は「一、富士講、宇都宮、それより日光へ参勤候由、これは、鳩ヶ谷宿、三志と申すもの先達の由、古河江戸町永井屋と申す者、右に続き候者の由」。この記事により、不二孝同行が宇都宮経由で日光山参詣を勤めたこと、この大群衆を統率する人物が小谷三志という先達であること、そして、古河における中心人物が永井屋(永井八郎治)であるという情報が江戸藩邸に届いたことがわかります。古河藩では、なぜ小谷三志たちが日光山で歓迎を受けられたのか、彼らに対する公儀や諸藩の対応も情報不足から把握できずにいたのでしょうか。6月5日、藩当局は、日光周辺にまで密かに人を遣って「富士先達三志の内探」、いわば三志に対する諜報活動を指示するありさまでした。

同月12日になると「富士講一件文通案、昨夕来」、17日の条には「(小杉)平馬方へ、自分連名、今朝富士講一件之返書到来、今日同人より御覧に入れ」。それぞれ、この件に対する上申案が12日に到来したこと、17日には江戸詰家老の小杉平馬がこの一件を藩主に報告したこと、がわかります。25日には、「一、古河状来る、藤懸御役願ひ、去る二十一日願ひのおおりに隠居、倅五郎左衛門へ家督相違なく、勤め方は是迄のおおりに仰せつけ

られ」と、藤懸氏の処分が転じたこと、つまり隠居して家督を譲られた倅の五郎左衛門が父の役職を「是迄のおおりに」勤めるということで落ち着いたと報告が届きました。

泉石日記の不二孝関係記事は、同日付け「永井屋への書付来る」という箇条をさいごにおわります。この「書付」には古河藩庁の不二孝に対する公式見解が示されていたと推定できますが、こんにちそれを永井家不二道資料に見出すことはできません。もっともその後、永井八郎治が藩当局の取り締まりを受けることなくボランティア精神に富んだ不二孝の活動を精力的に展開しているところを見ると、強制を伴う内容ではなかったとみるべきでしょう。ともあれ古河藩では、こうして文政10年の不二孝一件を穏便に収束させたのでした。

### 不二孝の全面禁止

古河藩における「不二孝内探」から22年後、不二孝公許の訴状が幕府に提出されたことを契機に2年にわたる審理を経て、不二孝の全面禁止の触が出されることとなります。永井八郎治宛て書状のなかで小谷三志が「御慎み専一に」と示した危機が現実のものとなったのでした。三志没後8年、永井八郎治没後12年を経た嘉永2(1849)年のことです。

詳しくは歴史博物館の企画展「富士山」(~11/30)にて。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

そろそろ寒い冬を間近に控え、例年12月下旬ごろから流行が始まるのがインフルエンザ。その年によって流行の規模に違いはありますが、年明け1月～3月ごろまでがピークとなります。

感染しないように、そして感染しても発症しないようにするためには、日ごろからの心がけが大切になってきます。

### 感染を防ぐためには

#### ①人混みを避ける

インフルエンザウイルスは人から人へ感染するため、人混みに近づかないことは有効な予防法です。

#### ②手洗い・うがいをこまめにする

インフルエンザウイルスは鼻・口・目などから体内に侵入します。外出先から帰宅したらすぐに手洗い・うがいをし、常に習慣づけることでウイルスの侵入を防ぎましょう。

#### ③マスクを着用する

侵入経路の鼻と口を覆うことは、飛沫感染の予防にとっても有効です。自分の顔のサイ

ズに合ったマスクをつけることも肝心です。

#### ④室内の加湿と換気を心がける

インフルエンザウイルスは空気が乾燥していると活発に活動します。湿度を50%以上に保つと生存率は激減するといわれています。

#### ⑤予防接種を受ける

予防接種を受ければ絶対にインフルエンザに感染しないということではありませんが、発症しても重症化を防ぐことが期待できます。特に65歳以上の高齢者は、肺炎などの合併症を防ぐためにも積極的に受けましょう。できるだけ流行する前の12月上旬ごろまでに受けるとよいでしょう。

### 発症を防ぐためには

#### ①バランスの良い食事

ファーストフードや加工食品、揚げものなどを控えましょう。

#### ②適度な運動と十分な睡眠を心がける

日ごろから無理のない運動を行い、たっぷり睡眠を取ることで、免疫力を高めてウイルスに対する抵抗力を強くしましょう。

#### ③体を冷やさない

体温が低い状態では免疫力が低下するといわれています。シャワー浴だけで済ませず、半身浴で体を温める工夫をしましょう。また、腹巻や湯た

んぽなどを利用するのもよいでしょう。

### 感染拡大を防ぎましょう

#### ●外出を避ける

インフルエンザを発症した場合は、外出を避け、温かくして安静にすることが一番です。発熱・寝汗・嘔吐などによって脱水が起こりやすくなるため、水分補給を心がけましょう。

#### ●「咳エチケット」で飛沫の拡散を防ぐ

咳やくしゃみが出るときはマスクを着用するか、ハンカチやティッシュペーパーで口元を押さえて、他の人から顔を背けるように配慮することが必要です。

### 健康づくり課



# 憩いのパークの魅力

## 遠くの山より 近くの総合公園で！



◀日  
和  
山  
か  
ら  
の  
風  
景

いよいよ秋も本番となり、行楽にも最適な季節になりました。秋の行楽といえば、やはりはずせないのが紅葉。このあたりからだとも日光や筑波山がまず頭に浮かびます。でも、同時に考えてしまうのが混雑や交通渋滞ですね。目的地に着く前にグッタリ、なんて経験も皆さんあるのではないのでしょうか。

ということで、今月は最も身近な紅葉スポット、古河総合公園の紅葉をご紹介します。

まず最初のポイントは駐車場です。ここには大きなユリノキが何本も立ち並び、黄色に色づく「黄葉」で私たちを出迎えてくれます。

駐車場から園内に入っすぐ北側に広がる中山台には、ユリノキ、ケヤキ、エノキ、



▲駐車場のユリノキ

サルスベリなどの木々があり、紅葉や黄葉が手の届きそうな高さで鑑賞できます。

管理棟横や天神橋付近にはイロハモミジがあり、印象的な深紅の色は秋の公園にアクセントを加えています。

散策に疲れたらジェラテリアでお茶でもどうでしょう。ここからの景色にも趣があります。公方様の森や御所沼を借景にした雪華園、別名「乾坤八相の庭」を眺めながら、秋の彩りの中、のんびりと時を過ごすのもいいでしょう。

そして、園内一番の紅葉スポットは、日和山から見る公方様の森ではないのでしょうか。御所沼に映る公方様の森の紅葉が何ともいえない風景を醸し出しています。

このほかにもそれぞれの色に染まった木々たちが園内各所で楽しめます。あなたも自分だけの絶景ポイントを探してみたいはいかがですか？

紅葉は11月下旬ごろまで楽しめます。

【問】古河総合公園管理棟  
☎47-1129

## 表紙写真



今月の表紙は、9月21日に開催された「ドリーム・ベースボール」のふれあい野球教室で撮影しました。古河市出身の仁志敏久さんから打撃の指導を受ける中学生は、少し緊張しながらも、一つひとつの言葉を聞き漏らさないよう熱心に聞き入っていました。

仁志さんは地元小・中学校を卒業後、常総学院に入学。1年生からレギュラー入りし、3年連続で甲子園の土を踏み、1年生の夏は準優勝に輝いています。その後は、大学・社会人野球・巨人・横浜で活躍し続けました。

中央運動公園総合体育館内には、現役時代に使用していたユニホームやグローブなどを展示したコーナーがあります。プロとして活躍した仁志さんの貴重な品々をご覧ください。

## 古河市データ

### 人口



(10月1日現在) 住民基本台帳から  
総人口… 145,277人 (- 86)  
男……………72,988人 (- 65)  
女……………72,289人 (- 21)  
世帯数…58,031世帯 (- 50)  
( )内は前月比

# わが家のアイドル



石井 一華ちゃん (1歳5カ月・西牛谷)

毎日たくさん笑って、たくさん遊んで、いつも元気いっぱいの一華ちゃん♥

最近は、おしゃべりも上手になって、いろいろなマネをして、すっかりおませさんになってきました。これからも、みんなの癒し系のアイドルでいてね♥ (父：隼人 母：理奈)

## 今月の料理

納豆のおやき  
＜高血圧予防食＞ ※4人分



- ①ネギ4本は十字に切り込みを入れてみじん切り、ちくわ4本は縦に4つに切り薄切りにする。
- ②ボールに、混ぜて粘りを出したひきわり納豆2パック、ネギ、ちくわ、卵2個、小麦粉150g、水100ccを入れてよく混ぜる。
- ③フライパンにサラダ油適量を熱し、②の1/4の量を入れて中火で両面をきつね色になるまで焼く。
- ④器に盛り付けて、しょうゆ、ポン酢、マヨネーズ、ソースなど好みのソースをかける。

(1人分)

エネルギー=304kcal  
タンパク質=13.4g  
脂質=8.9g  
カルシウム=68mg  
食塩相当量=0.8g



(食生活改善推進協議会)



## 子育てアドバイス

### 風邪の予防に効く栄養素



●**ビタミンA**  
鼻や喉などの粘膜を保護する  
「ホウレン草・ニンジン・カボチャなどの緑黄色野菜、うなぎなど」

●**ビタミンC**  
風邪に対する抵抗力を高める  
「ミカン・イチゴ・キウ

日に日に寒くなってきました。冬の始まりを感じますね。寒くなると空気が乾燥して、風邪をひきやすくなります。体調を崩す子どもたちも多くなってきました。外から帰ったら『うがい、手洗い』は基本ですが、風邪予防にはウイルスに対する抵抗力、免疫力を高めることも大切です。

子どもがよく風邪をひくのは抵抗力が弱いからとされています。子どもの風邪予防には、丈夫な身体をつくる食事が大切。そこで今回は、風邪の予防に効く栄養素を紹介します。

健康づくり課

●**亜鉛**  
不足すると免疫力が低下する  
「牡蠣、アサリ、豚レバー、牛肉、切り干し大根など」

●**タンパク質**  
基礎体力をつけ、抵抗力を高める  
「魚介類、肉類、大豆製品、卵、乳製品など」

これらの栄養素を普段の食事で積極的に取り入れながら、栄養バランスの整った食事を心がけましょう。

寒いから外は嫌だと言わず、子どもと一緒に外で体を動かして親自身も体力アップしましょう。正しい生活習慣と良い栄養をとって、家族みんなが風邪に負けない体をつくって、この冬も元気に過ごしてください。

平成26年11月1日発行

●発行所／〒306-0291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所  
●編集／秘書広報課 ●ホームページ／<http://www.city.tanaka.lg.jp/> ☎02800923111